

# 2025(令和7)年度 部局マニフェスト

## ～私たちの組織使命と目標～

部局名	産業農林部
役職	部長
氏名	堀川 敬二
連絡先	0595-22-9712



業績目標の標語(指導者評価)
目標としていた達成水準を上回る成果を出した(100%超)
目標としていた達成水準に到達した(100%)
わずかに目標の達成水準に達しなかった(90%以上100%未満)
目標の達成水準には届かなかった(60%以上90%未満)
目標の達成水準までは遠い結果となった(60%未満)
目標達成のための取り組みが見られなかった

業績目標	表題	現状や課題	達成水準 (どこまでできれば達成したといえるか)
◎部局目標1 地域で循環する経済をつくる	関連の施策・基本事業No: — 伊賀市産業振興条例の理念に基づき地域産品を利用する人を増やす (重点化施策)	<p>(これまでの経緯)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、伊賀ブランドとして60事業者98産品を認定し、情報発信・販路拡大・商品開発など官民協働で伊賀ブランド推進に取り組んでいる。</li> <li>・地域経済の活性化を図る観点から、ふるさと納税(個人版)の担当部署が令和7年度から産業農林部に変更された。</li> </ul> <p>(取り組む目的)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・魅力的な産品をふるさと納税返礼品として発信し、伊賀市の認知度向上と関係人口の創出を図り、伊賀ブランドのファンを増やす。市内外で伊賀ブランドの知名度と価値を高め、事業者の意欲向上、販路拡大、新たな事業展開を促す。</li> </ul> <p>(現状分析)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさと納税(個人版)については、令和4年度から減少していたが令和6年度に過去最高額を達成した。</li> <li>令和6年度寄付額: 751,356千円</li> <li>・伊賀ブランド認定事業者を中心とした有志の組織である伊賀ブランド振興会が運営するECサイトの売り上げが伸びている。令和6年度: 2,585,879円</li> </ul> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・伊賀市の認知度の向上、魅力ある返礼品の造成により満足度を高め、リピーターの獲得等により安定的な寄付額を継続する必要がある。</li> <li>・事業者の共創意欲を醸成させるとともに、情報発信や販路拡大支援など、官民協働による戦略的な取り組みが必要である。</li> </ul>	<p>&lt;目標数値&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ふるさと納税(個人版)において、前年に続いて寄付した人数(=リピーター数) 2,350人</li> </ul> <p>&lt;達成された状態&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・伊賀市の魅力が発信され、ブランド力が向上し、伊賀市のファンが増加している。</li> </ul> <p>&lt;手法・工程&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・検索連動型広告などを活用し、ふるさと納税寄付受付サイトに多様な媒体からのアプローチを可能とする。</li> <li>・伊賀ブランドについて、制度開始から10年を節目として事業者の参画を得て推進戦略を再構築する。</li> <li>・ふるさと納税返礼品、伊賀ブランドとして魅力ある産品を造成するとともに、販売、商談、発信の機会を提供することで、事業者の育成を図る。</li> </ul>

達成状況 (自己評価)	理由
<p>目標としていた達成水準に到達した(100%)</p>	<p>(達成状況)ふるさと納税個人版におけるリピーター数 2,787人(12月時点)</p> <p>(評価の理由)達成水準の2,350人を達成した。</p>

<p>◎部局目標2</p> <p>地域の特性を生かし、商工業活動を盛んにする</p>	<p>関連の施策・基本事業No: —</p> <p>伊賀ブランド、ふるさと納税のブラッシュアップにより関係人口・ファンを増やす (重点化施策)</p>	<p>(これまでの経過)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2022(令和4年)4月、営業本部が設置され、関係各課の連携により事業が構築できるよう調整を図ってきた。同年9月には産業振興条例が制定された。</li> <li>・令和6年度末をもって営業本部設置要綱を廃止し、産業振興条例の理念に基づく具体的な取り組みの推進については産業農林部で承継することとなった。</li> </ul> <p>(取り組む目的)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・豊かな地域資源を活かし、市民、事業者、行政が連携して持続可能な地域経済の発展を目指す。伊賀市産業振興条例の理念を広め、多様な主体が具体的な取り組みを進めることで地域全体の活力を高める。</li> </ul> <p>(現状分析)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・伊賀市産業振興条例は理念条例であり、ガイドブックの作成による周知、条例に規定する意見交換の場を設けているが、具体的な取り組みが伴っていないため認知度が低い。</li> </ul> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産業振興条例の理念、責務、役割を具体的な取り組みとして推進する必要がある。</li> <li>・庁内で営業本部に替わる産業振興に関する推進体制を構築する必要がある。</li> <li>・条例の理念を広く市民や事業者へ周知する必要がある。</li> </ul>	<p>(目標数値)</p> <p>地元の商店や製品の利用に努めている人の割合44.4%</p> <p>(市民まちづくりアンケート【施策(17) 商工業・産業立地】における参画度)</p> <p>(達成された状態)</p> <p>産業振興条例の理念が周知され、地域での経済循環が図れている。</p> <p>(手段・工程)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産業農林部を中心とする推進体制を構築する。</li> <li>・産業振興条例の理念に基づく具体的な取り組みをまとめた(仮称)産業振興アクションプランを策定する。</li> <li>・プランに目標を設定し、PDCAサイクルを構築する。</li> </ul>	<p>わずかに目標の達成水準に達しなかった(90%以上100%未満)</p>	<p>(市民まちづくりアンケート【施策(17) 商工業・産業立地】の内容変更(市民参画度が対象項目から削除された)に伴い達成状況の把握が困難となった。</p> <p>経済循環及び産業振興条例の周知の取組により、重要性の認知及び地産地消の実践は進んだ。今後は、産業振興アクションプランのとりまとめが課題である。</p> <p>参考 地域で循環する経済をつくるを重要・やや重要と考えている市民の割合 77.7%</p>
<p>◎部局目標3</p> <p>地域の特性を活かし、商工業活動を盛んにする。</p>	<p>関連の施策・基本事業No: —</p> <p>産業用地の確保と企業誘致を推進する (重点化施策)</p>	<p>(これまでの経緯)</p> <p>推進エリアでは、大規模土地所有者や開発事業者と調整を進め、市全域で企業誘致につながる魅力発信を継続している。</p> <p>(取り組む目的)</p> <p>新たな企業の立地により、雇用の創出と固定資産税等の増収につなげる。</p> <p>(現状分析)</p> <p>立地企業の誘致活動を継続して行っているが、新産業用地創出に時間を要している。</p> <p>(課題)</p> <p>立地企業が確実に見込まれれば、開発事業者の事業着手につながるものの、現況は未造成のため、事業実現性の不安から立地企業の確約が得にくい。</p>	<p>(目標数値)</p> <p>新規立地検討場所としての意向を示す企業数:2社</p> <p>(達成された状態)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな企業の立地により、固定資産税等の増収につながる。</li> <li>・上野南部丘陵地内で開発が進み、雇用が確保される。</li> </ul> <p>(手段・工程)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報活動や企業訪問、産業交流セミナーを通じて市の魅力を伝え、企業誘致を図る。</li> <li>・企業立地を促進するため、工場誘致条例の奨励制度の見直しを進める。</li> </ul>	<p>目標としていた達成水準に到達した(100%)</p>	<p>(達成状況)新規立地検討場所としての意向を示す企業数:3社(進出希望調査提出済)</p> <p>(評価の理由)目標の2社を達成した。</p>

<p>◎部局目標4 人と自然が共生し、農林業を元気にする</p>	<p>関連の施策・基本事業No: ー 伊賀市夢のある農業振興計画を策定する (重点化施策)</p>	<p>(これまでの経緯) 令和7年2月定例会月会議の施政及び予算編成方針で、(仮称)伊賀市農業振興計画の策定を表明した。</p> <p>(取り組む目的) めざすべき農業の将来像を明確にし、施策を体系化して取り組むことで、持続可能な農業の実現を図る。</p> <p>(現状分析) 「担い手」が年々減少し、20年前の農業者数と比較すると、約40%減少している。</p> <p>(課題) 高付加価値化やブランド力の向上といった「攻め」の農業が必要である。</p>	<p>(目標数値) 市民との意見交換会を5箇所以上で実施する。</p> <p>(達成された状態) めざすべき農業の将来像が市民と共有されている。</p> <p>(手段・工程) ①4～8月(策定方針) ・策定方針をパブコメ ・策定委員会へ諮問 ・策定業務委託を発注 ②9～3月(中間案作成) ・策定委員会開催 ・市民参加の意見交換会</p>	<p>目標としていた達成水準に到達した(100%)</p>	<p>(達成状況)市民との意見交換会を15箇所で開催した。 (評価の理由)目標数値5箇所を達成した。</p>
<p>◎部局目標5 人と自然が共生し、農林業を元気にする</p>	<p>関連の施策・基本事業No: ー みどりの食料システム戦略に基づき有機農業を推進する (重点化施策)</p>	<p>(これまでの経過) 令和6年7月に、伊賀地域における有機農業を生産から消費まで一貫して推進するため「オーガニックビレッジ宣言」を行った。</p> <p>(取り組む目的) 環境負荷を低減した農業の振興を図りつつ、消費者意識を高め、有機農産物の地域内流通と消費の拡大を図る。</p> <p>(現状分析) 統計上有機農業に取り組んでいる経営体数は東海地域で一番多いが、有機農産物が販売されている実態が見られない。市内流通や消費システムが確立されていない。</p> <p>(課題) 地元有機農産物が手に取りやすく身近なものになることが望まれている。</p>	<p>(目標数値) 環境負荷に配慮した農産物を販売する場を4回以上設ける。</p> <p>(達成された状態) 有機基準に基づく栽培方法に関心を持ち、その実践を志す農家が増える。</p> <p>(手段・工程) 有機農業者団体への意見聴取を行い、市内流通への課題を共有するとともに、販売機会に関する情報を積極的に提供する。</p>	<p>目標の達成水準には届かなかった(60%以上90%未満)</p>	<p>(達成状況)環境負荷に配慮した農産物を販売する場を3回設けた。 (評価の理由)目標(環境負荷に配慮した農産物を販売する場を4回以上設ける。)を達成できなかった。達成率75%</p>
<p>◎部局目標6 人と自然が共生し、農林業を元気にする</p>	<p>関連の施策・基本事業No: ー 新規就農者の確保と育成を図る (重点化施策)</p>	<p>(これまでの経過) 新規就農者の支援については、国の補助事業を活用して就農直後の経営確立に資する資金を交付するなど支援を行ってきた。</p> <p>(取り組む目的) 初期段階での支援を行い、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を促進する。</p> <p>(現状分析) 相談件数は多いものの、新規就農者の拡大に繋がっていない。</p> <p>(課題) 水稲を栽培しようとする希望する新規就農者が少ない。</p>	<p>(目標数値) 令和8年度から水稲の新規就農者が確保できるスキームを構築する。</p> <p>(達成された状況) 水稲の新規就農者が継続的に確保され、地域の中核農業者である認定農業者へのステップアップに繋がる。</p> <p>(手段・工程) 集落営農組織の協力を得ながら水稲栽培が学べる仕組みを地域おこし協力隊や雇用就農資金などの各種施策と組み合わせ、スキームの検討を進める。</p>	<p>目標としていた達成水準に到達した(100%)</p>	<p>(達成状況)令和8年度から複数の集落営農組織が参画している協議会に対して、地域おこし協力隊の隊員を派遣し、水稲を中心に耕作のノウハウを学んでいただくスキームを構築できた。 (評価の理由)目標を達成した。</p>

<p>◎部局目標7</p> <p>中心市街地の賑わいをつくる</p>	<p>関連の施策・基本事業No: —</p> <p>にぎわい忍者回廊を推進し回遊性の向上を図る(重点化施策)</p>	<p>(これまでの経緯)</p> <p>第3期伊賀市中心市街地活性化基本計画を策定し、令和7年3月14日に内閣総理大臣に認定されました。</p> <p>(取り組む目的)</p> <p>回遊したくなるまちなかの魅力づくりに取り組みます。</p> <p>(現状分析)</p> <p>第2期計画では、古民家活用や空き店舗対策などに取り組み、城下町の保存と回遊性の向上に努めてきました。</p> <p>(課題)</p> <p>地域資源がつながる、歩いて楽しい立ち寄りたくなる城下町を目指す必要があります。</p>	<p>(指標)</p> <p>中心市街地の歩行者等通行量</p> <p>(現状値)</p> <p>令和6年度末数値:6,456人/日</p> <p>(目標数値)</p> <p>令和7年度末:7,426人/日</p> <p>(達成された状態)</p> <p>令和11年度末 7,800人/日</p> <p>(手段・工程)</p> <p>訪れる人がシェアサイクルを利用し、自然と回遊したくなるルートを検討します。</p>	<p>目標としていた達成水準に到達した(100%)</p>	<p>データ提供企業の集計方法の変更により比較が困難となった賑わい忍者回廊事業により旧上野市庁舎周辺の賑わいは向上している。</p>
<p>◎部局目標8</p> <p>中心市街地の居住を図る</p>	<p>関連の施策・基本事業No: —</p> <p>市街地の商業・居住を増やす(重点化施策)</p>	<p>(これまでの経緯)</p> <p>第3期伊賀市中心市街地活性化基本計画を策定し、令和7年3月14日に内閣総理大臣に認定されました。</p> <p>(取り組む目的)</p> <p>多世代が交流する、便利で住みよいまちづくりを目指します。</p> <p>(現状分析)</p> <p>第2期計画では、古民家活用や空き店舗対策などに取り組み、城下町の保存や回遊性の向上に努めてきましたが、人口減少、空き家・空き店舗の増加が続いております。</p> <p>(課題)</p> <p>仕事と暮らしが調和した多世代が暮らしやすい生活環境の整った城下町を目指す必要があります。</p>	<p>(指標)</p> <p>空き店舗等を活用した新規出店数</p> <p>(現状値)</p> <p>令和6年度末数値:4件</p> <p>(目標数値)</p> <p>令和7年度末:7件(累積11件)</p> <p>(達成された状態)</p> <p>令和11年度末:39件</p> <p>(手段・工程)</p> <p>にぎわい忍者回廊と連携し、イベントなどの情報を商工会議所などに提供し、空き店舗の活用の促進を促します。</p>	<p>目標の達成水準には届かなかった(60%以上90%未満)</p>	<p>(達成状況)市の支援に基づく空き店舗等を活用した新規出店件数6件 (評価の理由)目標値7件に対し実績値6件で達成率86%であったため。</p>

<p>◎部局目標9</p> <p>観光客と地域住民が共に地域の資源に魅力を感じ、大切にしている</p>	<p>関連の施策・基本事業No: —</p> <p>観光地域づくり法人(DMO)を中心とした適切な役割分担により誘客を推進する</p>	<p>(これまでの経過)</p> <p>地域の「稼ぐ力」を引き出す観光地域づくりの旗振り役であるDMOを中心に観光振興事業を実施している。</p> <p>(取り組む目的)</p> <p>観光交流人口の増加によって経済を活性化させ、進行する人口減少や少子高齢化による経済の減少を補う。</p> <p>(現状分析)</p> <p>社会情勢の変化と共に旅の目的が多様化し、観光だけでなく体験や高付加価値商品等観光客の旅に期待する価値も変化してきている。 まちなかの回遊の拠点となる新しい観光施設(伊賀流忍者体験施設)がオープンする。</p> <p>(課題)</p> <p>関西圏近隣都市を訪れている外国人観光客を誘客できていない。 観光資源の魅力を十分に伝えられる情報発信の充実が必要。</p>	<p>(目標数値)</p> <p>観光入込客数を昨年度の5%増</p> <p>(達成された状態)</p> <p>タビマエに地域の魅力が伝わる誘客プロモーションや充実した情報発信がされ、インバウンドをはじめ、観光客が増加している</p> <p>(手段・工程)</p> <p>データマーケティングにより、観光施策に取り組む目的や手段、ターゲットを明確に設定する。</p> <p>県や三重県観光連盟と連携し海外を含め効果的な情報発信を充実させる。</p> <p>関西方面の観光団体や近隣地域と連携し、誘客につながる関西圏でのイベントやプロモーションを実施し、効果を測り事業の改善につなげる。</p>	<p>目標の達成水準には届かなかった(60%以上90%未満)</p>	<p>(達成状況)観光入込客数を昨年度比92.3% (評価の理由)目標値105%を達成できなかった。</p>
<p>◎部局目標10</p> <p>観光客と地域住民が共に地域の資源に魅力を感じ、大切にしている</p>	<p>関連の施策・基本事業No: —</p> <p>観光客の受け入れ環境を整備する</p>	<p>(これまでの経緯)</p> <p>観光振興は、観光事業者だけでなく多くの市民が受益者となり得るとして「伊賀市観光振興ビジョン」を策定した。 市内には様々な観光案内看板や市有未利用施設が存在する。</p> <p>(取り組む目的)</p> <p>地域の魅力ある資源を面的に捉え、整備、活用することで地域に関心を持つ関係人口を増加させたり、文化の継承や保全につなげるとともに地域への愛着を創出する。</p> <p>(現状分析)</p> <p>市内には城下町エリアをはじめ、多くの魅力的な有形無形の歴史的資源や観光資源を有している。</p> <p>(課題)</p> <p>老朽化した看板や市有未利用施設の修繕や、利活用の検討が必要になってきている。 観光客の満足度を向上させ、滞在時間の延伸につながる体験メニューの充実や観光資源の魅力をより深く伝えることのできる人材の確保が必要。</p>	<p>(達成目標)</p> <p>観光消費額、リピーター率を昨年度の5%増</p> <p>(達成された状態)</p> <p>新しい施設のオープンをきっかけに観光客の滞在時間が延伸し、観光消費額単価が増加している。</p> <p>(手段・工程)</p> <p>SPCと協力し、市内事業者や市民を巻き込んだまちなかへの誘導を促進する取り組みを実施する。 上野公園をはじめ観光客が不自由なく周遊できるよう観光案内看板やサインを計画的に整備する。 上野公園周辺の未利用観光施設についての情報共有や利活用について検討する場を設け、課題解決につなげる。 有形無形の観光資源を観光コンテンツとして磨き上げ、また、その魅力を伝えるガイド(インタープリターを含む)を育成する。 市民が地域の魅力を再発見したり、観光まちづくりに関する知識を得られる機会を創出する。</p>	<p>わずかに目標の達成水準に達しなかった(90%以上100%未満)</p>	<p>(第2四半期9月までの実績による比較) (達成状況)観光消費額128.8%、リピーター率102.6% (評価)観光消費額は105%を達成した。 リピーター率は105%を達成できていない。(年度末の集計は6月末)</p>

<p>◎部局目標11 森林や里山を大切に し、林業を元気にする</p>	<p>関連の施策・基本事業No: — 森林環境を整備する</p>	<p>(これまでの経過) 本市の総面積55,823haのうち、森林面積は33,780haで総面積の60.7%を占めています。その内、スギ、ヒノキを主体とした人工林の面積は18,566haです。人工林は人の手で苗木を植栽して育てている森林で、適切に管理をしないと樹木の成長や根の発達が阻害され、下草が育たず、土砂災害を引き起こす危険性が高まりますが、森林の荒廃によりその災害防止機能が低下しています。</p> <p>(取り組む目的) 森林環境を整え、災害に強い森林づくりを推進します。</p> <p>(現状分析) 人工林の面積約18,566haの内、境界明確化を実施した森林 約4,163ha</p> <p>(課題) 市内の人工林の内、未整備である森林が多数存在しており、環境林整備を推進するために、境界の明確化が必要です。</p>	<p>(目標数値) 令和7年度 境界明確化実施面積 220ha(単年)</p> <p>(達成された状態) 森林の境界が明確になることで、間伐などの森林整備が可能な状態になっている。</p> <p>(手段・工程) 林業事業体と森林境界明確化事業実施協定を締結し、事業実施計画に基づき、境界明確化事業を実施する。</p>	<p>目標としていた達成水準に到達した(100%)</p>	<p>(達成状況)令和7年度 境界明確化実施面積 260ha(単年) (評価の理由)目標220haを達成した。</p>
<p>◎部局目標12 森林や里山を大切に し、林業を元気にする</p>	<p>関連の施策・基本事業No: — 森林資源を活用する</p>	<p>(これまでの経過) 森林所有者及び林業従事者の作業道整備、間伐作業や木材搬出の支援及び持続的な林業経営を確立するための支援を行い、森林の適正管理及び間伐材の利活用を推進しています。 また、森林整備において発生する間伐材のうち、用材とせず森林内に留置される間伐材の搬出を支援することにより、未利用間伐材の有効な利活用を促進しています。</p> <p>(取り組む目的) 森林資源を有効活用し、木材の利用推進を行います。</p> <p>(現状分析) 間伐材の利用促進を図るため、材木の搬出経費を補助する取組を進めています。また、市内における地域産材の活用を促進しています。</p> <p>(課題) 間伐材の搬出が行われないなど森林資源の利活用が十分に行われていません。また、伊賀市産木材の搬出量を増加させ、市場の活性化を図る必要があります。</p>	<p>(目標数値) 令和7年度 市内の原木市場へ搬出された材木の内、市内で伐採された材木の材積 7,500m<sup>3</sup>(単年)</p> <p>(達成された状態) 山林所有者の育林・施業への関心及び素材生産者等林業関係者の意欲の高揚を図ることで、伊賀市産木材の搬出量が増加し、市内の原木市場が活性化している。</p> <p>(手段・工程) 引き続き、森林所有者及び林業従事者の作業道整備、間伐作業や木材搬出の支援及び持続的な林業経営を確立するための支援を行います。また、伊賀市産木材の活用を促進します。</p>	<p>目標としていた達成水準に到達した(100%)</p>	<p>(達成状況)市場搬出伊賀産材量3月31日時点7,834m<sup>3</sup>□ (評価の理由)□ 目標7,500m<sup>3</sup>を達成した。</p>

<p>◎部局目標13 起業・スタートアップの機運を高める</p>	<p>関連の施策・基本事業No: — 起業・創業を促進する</p>	<p>(これまでの経過) 市内で新たに起業を希望する者に対し、起業・経営相談を行うとともに必要な経費を補助するなどの支援を行っている。 国の認定を受けた創業支援等事業計画に基づき、伊賀市、上野商工会議所、伊賀市商工会、ゆめテクノ伊賀など(伊賀流創業応援隊)が連携し、創業者を支援している。</p> <p>(取り組む目的) 起業を支援することで、市内で新たな事業主体を創出し、地域経済の維持・発展・活性化を図る。</p> <p>(現状分析) 起業・経営革新促進事業補助金と創業支援等事業計画に基づく支援を受け起業した人は年々増加傾向にある。</p> <p>(課題) 起業をさらに促進するためには、各支援機関が各々の案件を共有し、連携を強化しながら支援する必要がある。</p>	<p>(目標数値) 起業・経営革新促進事業補助金と創業支援等事業計画に基づく支援を受けて起業した件数19件</p> <p>(達成された状態) 市内の起業者が増え、地域経済の活性化が図られる。</p> <p>(手段・工程) 1年を通し定期的に補助事業の募集・審査会を実施するとともに、行政、商工団体、ゆめテクノ伊賀、金融機関等の各関係機関が各々の相談案件を共有し合えるワンストップ窓口体制(新・伊賀流創業応援隊)を構築し支援を行う。また、庁内では移住定住、空き家対策、住民自治などの関係課とも連携し情報提供を行う。</p>	<p>目標としていた達成水準に到達した(100%)</p>	<p>(達成状況)創業支援を受けて起業した件数実績29件(評価の理由)目標19件に到達した。</p>
<p>◎部局目標14 働きやすい環境を整える。</p>	<p>関連の施策・基本事業No: — 就労支援と労働力の確保を進める</p>	<p>(これまでの経過) 近隣市町村の行政機関や各地域の商工団体、ハローワーク等と共催で就職セミナーを実施している。</p> <p>(取り組む目的) 雇用の確保と就職促進。求職者と地元企業のマッチングを図ることにより安定した就職の実現を図る。</p> <p>(現状分析) 前年度、甲賀市との連携では、企業20社(抽選 ※申込88社)・求職者77人の参加があり、名張市との連携では、企業70社(先着)・求職者100人の参加があった。求職者に比べ、地元企業の参加ニーズは高い。</p> <p>(課題) 企業の参加ニーズに比べると求職者の参加数は多くない。参加者の多くが地域内の求職者であり、近隣市町村との連携強化により他地域の求職者に向けてもアプローチしていく必要がある。また各回のマッチング数を増やしていく必要がある。</p>	<p>(目標数値) 就職相談会における企業と求職者の就職面談件数 478件</p> <p>(達成された状態) 地元企業の雇用と求職者の就職先確保が図れている。</p> <p>(手段・工程) 近隣市町村の行政機関や各地域の商工団体、ハローワーク、また移住コンシェルジュ等が連携・協働し、地元企業、UJIターン希望者をはじめとする地域内外の求職者及びその保護者、学校等に対し、企業ガイドブックの配布や各就職セミナーの情報発信を行う。</p>	<p>目標としていた達成水準に到達した(100%)</p>	<p>(達成状況)伊賀甲賀就職面接会及び伊賀名張合同企業説明会における面談数 522件(評価の理由)目標としていた達成水準478件を到達した。</p>

<p>◎部局目標15 ため池の適正管理を図る</p>	<p>関連の施策・基本事業No: — 利用のない防災重点農業用ため池の廃止を進める</p>	<p>(これまでの経緯) 令和2年10月1日に施行された「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」に基づき、利用されていない防災重点農業用ため池の廃止に向け、所有者・受益者など関係者と調整しと取り組んでいる。</p> <p>(取り組む目的) 大規模な地震や豪雨により決壊する恐れのあるため池について、廃池工事を行う事で市民の生命や財産を守る。</p> <p>(現状分析) 伊賀市は三重県の中でも防災重点農業用ため池が突出して多く、主要施策となっている。令和6年度末現在で287池 内28池が農業用ため池として利用されていない状態である。</p> <p>(課題) ため池は、所有者と管理者が異なることが多く、所有者が不明な場合があることに加え、私的財産であるため、土地や水利に関する権利調査や地元の合意形成に時間を要する。</p>	<p>(目標数値) 2池</p> <p>(達成された状態) 2池が廃池となっている。</p> <p>(手段・工程) ため池の所有者や管理者、関係者との合意形成を入念に行い、市や地元の費用負担を軽減するため、補助事業による廃池工事を計画的に実施する。また、この法律は10年間の時限立法であることから少しでも推進できるよう、管理者等に説明を行う。</p>	<p>目標としていた達成水準に到達した(100%)</p>	<p>(達成状況)廃池 2池 (評価の理由)目標 2池を達成した。</p>
<p>◎部局目標16 地域資源の保全管理を推進する</p>	<p>関連の施策・基本事業No: — 多面的機能支払交付金事業に取り組む組織を支援する</p>	<p>(これまでの経緯) 多面的機能の維持管理は農業従事者と非農家で構成された99組織(2025(令和7年)3月末現在)が多面的機能支払交付金事業を活用し取り組んでいる。</p> <p>(取り組む目的) 地域のつながりや農業・農村の保全、水源の涵養、良好な景観形成等の多面的な機能が発揮できるよう、地域で共同活動組織を設立し、地域ごとの独自の活動を支援する。</p> <p>(現状分析) 多面的機能支払交付金事業に取り組むことで農地、農業用施設の安定的な保全や負担の軽減が図られている。</p> <p>(課題) 農事従事者の減少や高齢化、また事業に伴う事務(書類整理)の煩雑さが原因となり、事業に取り組む組織数は減少傾向となっている。</p>	<p>(目標数値) 取組組織数 99組織</p> <p>(達成された状態) 取組組織数 99組織を維持している。</p> <p>(手段・工程) 研修会を開催し最新の農業技術や地域活動の事例を提供する。 また、各組織に対して独自の工夫や困りごとのアンケートを取り、相談内容をデータベース化し共有する。等、組織の持続可能性を高めるための支援策を展開する。</p>	<p>目標としていた達成水準に到達した(100%)</p>	<p>(達成状況)取組組織数 99組織 (評価の理由)目標99組織 地域との協議に努め組織数を維持することができた。</p>